



お知らせ

児童手当を 受給されていない方へ

本庁少子化対策課

児童手当は毎年6月分の手当から新年度の所得で判定します。現在、所得制限の超過によって手当を受給されていない方も、次の期間に申請されると受給していただける場合があります。なお現在受給されている方は、6月初旬に送られてくる現況届の提出によって、引き続き受給できるかどうか判定を行います。

【提出期間】

5月1日(木)～30日(金)

※提出が遅れた場合、さかの

今月の納税

軽自動車税(全期)
国民健康保険税(2期)

納期限
6月2日(月)

納期限内に納めましょう

【問い合わせ】
本庁税務課 ☎ 22-9612

すべての人のために

市内では今日もバスが走っています。市がお金を出して運行している路線は、各地域の行政バスをはじめ、友生線(高山行)、予野線(治田西口行)、島ヶ原線(中矢行)、諏訪線、月瀬線(桃香野口行)、西山線、柘植線(伊賀支所行)があります。また、上野名張線などの路線も国や県の補助を受けて運行しています。

各地域で運行している行政バスは、運行にかかる経費の3割を運賃で支えていただくことを目標としています。それでも残りの7割は税で赤字を補わなければなりません。バスの語源は「omnibus(=すべての人のために)」。伊賀市の公共交通機関を守っていくため、バスのご利用をお願いします。

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

ほつての支給はできませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

- ・ 認印
- ・ 健康保険証の写し(国民年金の方は不要)
- ・ 申請者名義の通帳(郵便局以外)

【申請書設置場所・提出先】
本庁少子化対策課
各支所住民課健康福祉係

【問い合わせ】
本庁少子化対策課
☎ 22・9654

第21回余野公園つつじ祭

伊賀支所産業建設課

模擬店や特産品の販売、スペインの踊り



「フラメンコ」などの楽しいイベントでお待ちしています。

【とき】 5月11日(日)

午前10時～午後2時

第1回伊賀市民大学講座

教育委員会生涯学習課

【ところ】 余野公園
【その他】 駐車台数に限りがあるため、ふるさと会館いからシャトルバスを運行しますのでご利用ください。

【問い合わせ】

伊賀支所産業建設課

☎ 45・9119

【とき】 5月27日(火)

午後1時30分～3時ごろ

【ところ】 伊賀市中央公民館

【内容】

【講師】 皇學館大学社会福祉学部 小谷裕実さん

【演題】 『高齢者世代の地域における子育て支援について』

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

☎ 22・9679

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

外出時の 犯罪被害防止



ゴールデンウィーク中は、ご家族で行楽に出かける方も多いと思います。この時期は、特に留守の家を狙い家に忍び込む犯罪が発生します。

旅行などに出かける場合は

○近所的一声かけて、留守の用心をお願いする

○留守だと見抜かれない工夫をする

・新聞などの配達物を一時停止する

・消費電力の少ない電気をつけておく

・などの対策を取ってください。

普段から泥棒に入られるのを防ぐために

○家の周りに侵入の踏み台となるような物を置かない

○狙われやすいトイレや浴室は確実に戸締りをする

○門灯やセンサーライトを活用し暗闇を作らない

○ごみ出しなど、ちよつとした外出でも戸締りをする

○鍵を郵便受けや鉢の下などに置かない

○などに気をつけてください。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21・0110

名張警察署 ☎ 62・0110

伊賀上野逸品フェア

本庁商工観光課

「伊賀上野逸品フェア2008」では、「逸品研究会」が各店のおすすめ商品や接客のサービス、店舗づくりを研究し、来場者に披露します。

「逸品研究会」は、旧上野の市街地とその周辺の商店主などで作るグループです。各店舗の課題を整理し、魅力ある店づくり、地域づくりを目指しています。皆さんも各店の研究成果をぜひご覧ください。

【開催期間】

5月15日(木)～25日(日)

【参加店舗】

旧上野の市街地のお店を中心とした24店舗を予定

※参加店の詳細は、5月8日(木)および19日(月)の朝刊折込の「伊賀上野逸品チラシ」をご覧ください。

【イベント】

期間中は「逸品めぐりツアー」を開催します。

前日までの予約制で参加者を募集します。お気軽にご参加、ご来店ください。

【問い合わせ】

上野商工会議所

☎ 21・0527

本庁商工観光課

☎ 22・9672

日赤社資募集運動に協力を

本庁厚生保護課

5月1日から31日までの1カ月間「赤十字運動月間」として全国的に日赤社資募集運動が行われます。赤十字は、地震・風水害など大きな災害の発生時には迅速に救護班を派遣し、被災者や傷病者を救護できるよう救護要員の育成指導を行うとともに、被災者へ配備するための毛布・日用品セットなどの備蓄に力を注いでいます。このような事業はすべて皆さんからご協力いただいた社資や寄付金の事業資金で行われています。

協賛委員が皆さんのお宅へお伺いしますので、温かいご支援をよろしく願います。

本庁厚生保護課

☎ 22・9650

【問い合わせ】

本庁厚生保護課

☎ 22・9650

伊賀市戦没者追悼式の開催

本庁厚生保護課

伊賀市戦没者追悼式を挙行しますので、皆さんご参列いただきますようお願いいたします。

【とき】 5月17日(土)

午前10時～

【ところ】 伊賀市文化会館

さまざまホール

【問い合わせ】

本庁厚生保護課

☎ 22・9650

ご利用ください「行政相談」

本庁市民生活課

「行政相談」とは、国・県・市やNITなどの特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、5月19日(月)から25日(日)までの1週間を「春の行政相談週間」としています。

行政苦情について、全国どこからでも同一の電話番号(0570・090110)でお受けします。

市では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの相談をお受けしています。無料相談をご覧ください。相談者の秘密は固く守ります。

【行政相談委員】
百北勝さん・堤順子さん・中島利一さん・北彌壽彦さん・徳永隆和さん・福岡政憲さん・山本秀美さん

【問い合わせ】

本庁市民生活課

☎ 22・9638

納税の夜間窓口と出張窓口を開設します

本庁税務課

▼夜間窓口

【とき】 5月26日(月)～30日(金)

午後8時～

※ただし、最終日は本庁税務課のみ

【ところ】

本庁税務課・各支所納税窓口

【内容】

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税についての納付および納税相談

▼出張窓口

【とき】 5月24日(土)・25日(日)

午前10時～午後4時

【ところ】

アピタ伊賀上野店

【内容】

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税についての納付

*納付の際は、

送付された納税通知書を必ず窓口までお持ちください。

【問い合わせ】

本庁税務課

☎ 22・9612



ミニミニ助成事業

消防本部消防救急課

地域を災害から守るために、結成した自主防災組織などが行う災害の被害防止活動や軽減活動に必要な施設・設備の整備を助成しています。宝くじ助成「平成19年度コミュニティ助成事業(自主防災組織育成事業)」を受けて、子延・平松・川北自主防災会に街頭用消火器や発電機などの防災資機材が整備されました。

【問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎ 24・9115



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。